

# 令和8年度予算編成の基本方針（案）

## 1. 経済財政運営の基本的考え方

### （1）経済の現状認識

- ① 我が国経済は、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。また、財政状況について、プライマリーバランスは改善傾向にあり、政府債務残高対GDP比も低下している。
- ② 足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。

こうした中にあって、米国関税措置に関する日米協議は合意に至ったものの、世界経済の先行きには不透明感がある。また、国内においても、少子化や地方の衰退といった早急に克服すべき構造的な課題がある。

### （2）経済財政運営の基本的考え方

- ① こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定。以下「令和7年度総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和7年度補正予算の早期成立を図り、その成立後には、できる限り速やかに関連する施策を実行する。その上で、令和8年度予算編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行う。
- ② 今後、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るに当たり、経済財政運営のあるべき姿は、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」である。戦略的な

財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していく。財政や社会保障の仕組みについても、物価と賃金の上昇に適切に対応した形への転換が求められる。また、歳出の質を高める行財政改革を徹底し、その一環として、制度とシステムの設計を併せて行うことにより効率的かつ効果的な国民への公共サービスの提供体制の構築を推進する。

こうした中、経済成長を通じて税収を増やし、成長率の範囲内に債務の伸びを抑制し、政府債務残高対GDP比を引き下げていく。これにより、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保するとともに、「強い経済」の実現と財政健全化を両立させていく。

- ③ こうした今後の強い経済成長と物価安定の両立の実現に向けて、適切な金融政策運営が行われることが非常に重要である。政府は、引き続き、日本銀行と緊密に連携し、デフレに後戻りすることのない物価安定の下での持続的な経済成長の実現に向け、一体となって取り組んでいく。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

## 2. 令和8年度予算編成の考え方

- ① 令和8年度予算編成は、令和7年度補正予算と一体として、上記の経済財政運営の基本的考え方沿って行う。経済と財政はいずれも国民のためのものであり、広く国民に恩恵が行き渡る予算編成を行う。その際、⑤の観点も踏まえて歳出構造の平時化に配意しつつ取組を進める。
- ② 令和8年度予算編成においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定。以下「骨太方針2025」という。）等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる「強い経済」の構築に向けた重要施策<sup>1</sup>に対して必要な予算・税制上の措置等を確実に講じ、予算等を重点化しつつ（別紙）、「経済・財政新生計画」に基づき、歳出・歳入両面から改革を推進する。

---

<sup>1</sup> 例えば、「総合経済対策に盛り込むべき重点施策」（令和7年11月10日日本成長戦略会議）に盛り込まれた危機管理投資・成長投資に関する17の戦略分野と分野横断的課題。

既存経費等については、物価上昇に合わせた公的制度の点検も踏まえつつ、経済・物価動向等を適切に反映する。地方財政についても同様に対応<sup>2</sup>する。E B P M<sup>3</sup>やP D C A<sup>4</sup>によって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策（支出や税制）は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合には見直す<sup>5</sup>など、歳出・歳入両面で、「強い経済」を支える財政構造への転換を推進する。

- ③ 特に、社会保障については、物価や賃金の上昇等に対して、国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備していく。その上で、人口や世帯構成の変化により、受益と負担のバランスが変化することに対応し、適切な制度の効率化や資源配分の最適化を図り、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指すことが重要となる。全世代型社会保障の構築を通じ、応能負担の徹底等、各種の制度改革を行うことで、持続可能な社会保障システムの確立を図る。

こうした社会保障システムの持続性確保の観点から、「令和7年度総合経済対策」に記載された社会保障制度改革の取組を前例にとらわれず着実に実行し、社会保障改革の新たなステージにふさわしい予算編成とする。その際、次期診療報酬改定等において保険料負担の抑制努力も行いつつ経営の改善・従事者の処遇改善を図る。その上で、給付付き税額控除の制度設計を含めた「税と社会保障の一体改革」について国民的議論を進めるため、「国民会議」の早期設置に向けて検討を進める。

- ④ 歳入面については、負担の公平性の確保等の観点から、不断の見直しを検討する。また、必要に応じて、物価の上昇を踏まえ国民負担が増えないよう制度的対応を図る。
- ⑤ なお、補正予算については、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出等のために編成されるものであるが、近年は、常態化すると同時に規模が拡大している。今後、経済財政諮問会議等において、こうした予算の在り方についても、議論を進める。

---

<sup>2</sup> 骨太方針 2025 第3章参照。

<sup>3</sup> Evidence Based Policy Making の略称。証拠に基づく政策立案をいう。

<sup>4</sup> 企画立案（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Act）をいう。

<sup>5</sup> 令和7年11月25日「租税特別措置・補助金見直し担当室」を新たに設置。

## 主な施策

### ○ 中小企業・小規模事業者を始めとする賃上げ環境の整備

地域経済の主要な担い手である中堅・中小企業が持続的かつ安定的に賃上げを行える環境を整備する。このため、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、業種や規模にかかわらずそのニーズに応じた企業の成長と賃上げを可能とする施策を総動員する。国の官公需だけでなく、地域経済にとって重要な役割を果たす地方公共団体の官公需を含め、発注において、労務費・物価の上昇を踏まえた価格転嫁を徹底する。

### ○ 危機管理投資・成長投資の推進

A I・半導体、造船、量子、フュージョンエネルギー、バイオ、航空、宇宙等の17の戦略分野、スタートアップを含む分野横断的課題への取組を通じ、官民連携の戦略的投資を促進し、G X・D X、経済安全保障、エネルギー・資源安全保障の強化を図る。持続可能な成長に向けた農林水産業の構造転換等を通じ、食料安全保障の確立を図る。

### ○ 未来に向けた投資の拡大

科学技術・イノベーションを推進する。コンテンツ分野、文化芸術及びスポーツの振興を推進する。医療・介護D X等を推進し、健康医療安全保障を構築する。大学振興等を通じ、イノベーションを興すことのできる人材育成を進める。

### ○ 防災・減災・国土強靭化の推進

東日本大震災からの復興・創生に加えて、令和6年能登半島地震を始めとする自然災害からの復旧・復興に全力で取り組む。令和8年度中の防災庁の設置に向け、事前防災の徹底や災害対応力の強化など防災体制の充実・強化を図る。「国土強靭化基本計画」<sup>1</sup>及び「第1次国土強靭化実施中期計画」<sup>2</sup>に基づく取組を着実に推進する。

### ○ 地方の伸び代の活用と暮らしの安定

子供・子育て政策を含む人口減少対策の検討を進めるとともに、若者や女性にも選ばれ、安心して働き、暮らせる地方の生活環境や付加

<sup>1</sup> 令和5年7月28日閣議決定。

<sup>2</sup> 令和7年6月6日閣議決定。

価値創出型の新しい地方経済の創生を図る。障害者や生活困窮者を含め、誰もが生きがいや役割を持つ包摂的な地域共生社会を実現するとともに、孤独・孤立対策を推進する。外国人問題への対応を推進する。治安対策を推進する。質の高い公教育の再生や教育無償化への対応を進める。地方創生・生産性向上に資する道路・港湾等の交通ネットワークの整備を進める。

#### ○ 防衛力強化と外交・安全保障環境の変化への対応

「国家安全保障戦略」<sup>3</sup>等に基づき、防衛力の抜本的強化を推進するとともに、防衛力の中核たる自衛隊員の処遇改善に取り組む。防衛産業の基盤強化、防衛装備品移転・政府安全保障能力強化支援に取り組む。世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻すため、外交力の抜本的強化を推進する。日米同盟を日本の外交・安全保障政策の基軸とし、基本的価値を共有する同志国やグローバル・サウス諸国との多角的な連携を拡大するなど「自由で開かれたインド太平洋（F O I P）」の実現に向けて、力強い外交・安全保障政策を推進する。

---

<sup>3</sup> 令和4年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定。